

質問および回答

#	質問タイトル	質問内容	回答内容
各事業共通			
1	企画提案書	再委託先についても、受託者と同様に給与支払明細書を提出する必要があるでしょうか。 再々委託先についても、受託者と同様に給与支払明細書を提出する必要があるでしょうか。	はい。再委託先、再々委託先ともにご提出いただきます。 なお、給与支払明細書である必要はございません。 給与支払明細書に類する人件費を証明する書類のご提出をお願いします。
2	企画提案書	再委託先についても、人件費の内訳にて給与、事業主負担社会保険料の記載がありますが、必要でしょうか。 また、再委託先において給与等の提示ができない場合は、入札資格において失格となりますでしょうか。	再委託先についても、人件費単価表に基づく人件費の記載は必要です。 失格になることはございませんが、委託契約締結時には必ず必要となりますので、予めご用意ください。
3	事務処理要領	会計処理マニュアル（事務処理説明書など）を事前に確認させていただけないでしょうか。 利益排除の観点から証跡として、どのような資料を提出する必要があるかご確認させて頂きたいです。	事務処理要領が事務処理説明書にあたります。 利益排除の観点での証憑の一例としては、再委託先の人件費単価表および相見積書、経費の補足説明書（過剰な計上が無い旨の説明文）のご提出がございました。
4	事務処理要領	関連会社の再委託のみ利益排除をする必要がありますでしょうか。 (11) 再委託費については、第三者に委託することが事業の実施に合理的であると認められる場合に再委託を行う事業の経費を計上する。受託者の子会社や関連会社へ再委託する場合、利益排除等を適切に行うこととし、その旨を確認できるように経費の説明を付記する等により明らかとすること。	公平性の観点から、関連会社および子会社において利益排除（過剰な利益を計上しない）をしていただく必要がございます。
5	公募要領一式	【事業規模】 1件当たり ●0,000 千円程度 記載されている事業規模は、税込となりますでしょうか。 提案する費用が●0,000 千円を超える場合、本事業への入札資格において失格となりますでしょうか。	税込です。 予算額を超える場合は、失格になることはございません。 超えた費用については事業者の負担となります。
6	事業開始	事業開始をどのタイミングからみなしますか。 システムの開始が事業開始でしょうか。 何を行ってしまったら事業開始とみなされるのでしょうか。	委託契約書に記載の日付（契約締結日）から事業開始になります。（契約締結後、発生する経費が計上可能） 事前の打ち合わせ等は事業開始とみなしません。（ただし、契約締結前に発生する経費は計上不可。）
7	事業規模	1件あたり2,000万円程度と記載がありますが、「程度」と「税込」の認識について確認したい。	委託契約金額としては最大2000万円、税込になります。
8	著作権の帰属	システム開発するにあたり著作権はどのような扱いになりますか。 また、改修する場合の著作権はどのような扱いになりますか。	国の事業費で新たにシステム開発するのであれば、スポーツ庁に帰属します。 ただし、既定の申請書の提出により、著作権を委譲することも可能です。 既存のシステムを改修する場合は事業者へ帰属します。
9	複数提案	1 事業者から複数提案することは可能でしょうか。	可能です。ただし、提案内容は違う案でご提出ください。
10	企画提案書 記載（目的、目標の不備）	目的、目標の記載間違いのように見えますが、いかがでしょうか。	記載不備のため、修正した内容を再度掲載いたしました。
11	誓約書のWORDファイル	誓約書のWORDファイルはもらえますか。	HP上に添付しておりますので、ダウンロードをお願いします。
12	採点に関して	採点項目、各最大5点の割り振りで認識はあっていますでしょうか。	ご認識の通りです。
(1) DX推進及びデータ活用支援事業			
13	費用計上について	実証事業に用いるテクノロジーを開発するにあたり、基本的には事業主体の自社開発を想定していますが、エンジニアの稼働状況に応じ一部外部委託が発生する可能性があります再委託とみなされますでしょうか。 エンジニアの稼働状況次第となるため、応募時点ではどちらになるか判断が難しいのですが、その場合蓋然性の高い方を記載することでよろしいでしょうか。	再委託とみなされます。 ご認識の通り、蓋然性の高い方の記載で構いません。 事業を推進する中で計画上の経費から20%以上の変更が発生する場合は、事業計画変更承認申請書を提出いただく必要があります。
(3) DX人材活用促進事業			
14	"事業の趣旨"の理解・解釈	"近年、Web3.0等をはじめ、データやデジタル技術の活用によるDXが進み、スポーツにおける新しいサービスが創出されてきている。DX、テクノロジーやスポーツデータの活用は、スポーツをより身近に感じることができる機会を提供したり、スポーツの付加価値を高めたりするだけでなく、新たな収益源となるものである。" と事業の趣旨に記載があります。 本事業においてはDX推進は新たな収益源を作り出すものという点にフォーカスが置かれていると解釈いたしました。 つきましては、調査対象はプロスポーツクラブ・スポーツアパレル企業・スポーツメディア等のようなスポーツを営利ビジネスとして生業としている団体を中心としてもよろしいでしょうか？ スポーツ関連機関におけるDX人材活用事例を調べる際に、デジタル技術の利活用事例を探索すると"小学校保健体育におけるICT活用"などの事例も存在しています。これら組織のような非営利・スポーツを生業としない団体を調査対象とすると団体数が無数にあるため、上記の確認をさせていただきたいです。	ご質問いただいたように「スポーツを営利ビジネスとして生業としている団体」を中心に調査していただき、「非営利・スポーツを生業としない団体」も可能な限り網羅的に調査していただきたいと考えています。

<p>15 事業内容の理解</p>	<p>"スポーツを「する」「みる」「ささえる」など様々な場面において、プロスポーツ、中央競技団体、大学スポーツ、学校のスポーツ教育現場、スポーツに関わるあらゆる商材を扱う企業、スポーツ医療や栄養を扱う機関などで必要とされる、DX人材の要件及び活用事例の調査、また他業界のDX人材育成、確保の事例、仕組みを調査し横展開に当たっての課題及び方策を記載した報告書をまとめる。"</p> <p>上記の横展開に当たっての課題とはどの部分を指した記述でしょうか？</p> <p>また、弊社の理解は下記ですが、認識はあっておりますでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外スポーツや国内他業種での人材活用の仕組みを国内スポーツへ横展開するにあたっての課題 ・海外スポーツや国内他業種での人材育成の仕組みを国内スポーツへ横展開するにあたっての課題 ・海外スポーツや国内他業種での人材確保の仕組みを国内スポーツへ横展開するにあたっての課題 	<p>お示しいただいた認識で間違いございません。</p>
<p>16 事業趣旨について</p>	<p>今回のスポーツDX人材活用促進事業が目指すところとして、DXによるスポーツ産業の成長促進と理解しております。</p> <p>中央競技団体やプロスポーツ団体における恒常的なIT人材不足をどの様に充足させるか、また競技力強化や競技普及のためどの様な人材がいればよいかという観点でなく、<u>スポーツ業界でDXを加速させていくために、国として人材の観点からどのような打ち手が考えられるのか。</u>その課題や方略を調査により明らかにしたい。との意図だと理解していますが、認識はありますか。</p>	<p>「国としての人材の観点からどのような打ち手が考えられるのか」という認識で間違いありません。</p> <p>しかしながら、前半でお示しいただいたように、中央競技団体やプロスポーツ団体の視点はスポーツ業界全体でDXを加速させていく中で、欠かせない視点であると考えられます。</p>
<p>17 調査対象の団体/機関/組織について</p>	<p>「プロスポーツ、中央競技団体、大学スポーツ、学校のスポーツ教育現場、スポーツに関わるあらゆる商材を扱う企業、スポーツ医療や栄養を扱う機関など」と幅広く記載されていますが、これら全てを調査対象にする必要がありますでしょうか。</p> <p>それとも範囲をある程度絞る、又は集約しても問題ありませんでしょうか。</p> <p>例①：プロスポーツ及び中央競技団体を中心に調査し、補足的に他機関/団体の調査結果を載せる</p> <p>例②：プロスポーツと中央競技団体をまとめて、スポーツ興行を実施している団体として調査結果を提示する</p>	<p>範囲を絞ることは問題ございません。</p> <p>ただし、可能な限り幅広く網羅的に調査いただきたく考えております。</p>
<p>18 "スポーツに関わるDX"の定義について</p>	<p>"スポーツに関わるDX"の定義は第3期スポーツ基本計画に記載されている以下2点と理解してよろしいでしょうか。</p> <p>その定義からご提案書に改めて記載し、契約締結後貴庁と議論しながら作り上げていく想定でしょうか。</p> <p>【第3期スポーツ基本計画より抜粋】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 先進技術・ビッグデータを活用したスポーツ実施の在り方の拡大 2) デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 	<p>ご認識の通りです。</p> <p>企画提案書をもとに当庁と協議のうえ実施計画書を作成いただきます。</p> <p>契約締結後は実施計画書をもとに当庁と協議をしながら事業を推進いただきます。</p>